

公社等の見直しについて

1. 「公社等に関する指導指針」に基づく見直し

(1) 「公社等」の定義

- ・ 県の出資の割合が 25%以上の法人及びその他県行政と密接な関係があり県が特に運営管理の適正化を図る必要があると認める法人。

⇒ **31 法人** (対前年度比▲1 法人)

※「山形県漁業信用基金協会」が H31. 4. 1 付けで全国漁業信用基金協会と広域合併

(2) 「公社等見直し計画」の作成

- ・ 公社等への出資等を所管する各課は、公社等の経営健全性等を把握・検証したうえで、特に県の財政的リスクの回避の観点に留意し、当該公社等に対して助言、指導及び必要な見直しを行う。
- ・ 各課は、上記の考え方に基づき、毎会計年度、「公社等見直し計画」を作成する。

2. 公社等見直し計画（経営状況等）の概要

- ・ 平成 30 年度決算を踏まえた経営状況等の概要は以下のとおり。

① 財務・経営状況

- ・ 債務超過法人 : 0 法人 (対前年度比±0 法人)
- ・ 累積損失のある法人 : 2 法人 (対前年度比±0 法人)
 … 累積損失額計 : 343 百万円 (対前年度比▲39 百万円) ※累積損失のある公社等の割合 : 6.5%
- ・ 当期純損失が生じた法人 : 7 法人 (対前年度比▲3 法人)
 … 山形鉄道、県生活衛生営業指導センター、山形大学産業研究所の 3 法人が H29 純損失 ⇒ H30 純利益

② 県の財政的関与状況

- ・ 債務保証・損失補償残高 : 6 法人, 122 億円 (前年度比▲36 億円)
- ・ 長期貸付金残高 : 3 法人, 255 億円 (前年度比+ 5 億円[林業公社の運転資金貸付])
- ・ 県補助金・委託料支出額 : 77 億円 (前年度比+ 2 億円[社会福祉事業団の施設整備支援])

③ 経営健全化に向けた取組内容

- ・ 支出 : 経費の節減、効率的な事業執行、人員体制の精査等
- ・ 収入 : 賛助会員の確保、受託事業の拡大、資産の運用等
- ・ その他 : 中期経営計画等の策定を通じた管理運営の推進

※ 国（総務省）では、以下の要件のいずれかに該当する法人と関係を有する場合、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、速やかに抜本的改革を含む経営健全化を図るための方針を策定するよう要請している。

⇒25%以上出資等を行っている法人のうち、

①債務超過法人

②損失補償等の標準財政規模に対する比率が 3.75%以上

} 該当法人なし
(H30 決算ベース)

3. 対応・方針

- ・ 経営健全化等に向けた不断の見直し
- ・ 総点検 (H28, 29 実施 : 公社等のあり方をゼロベースで検証) で整理された方向性に沿った見直しの着実な推進
- ・ 行革プラン目標指標の達成 (累積損失のある公社等の割合 : 10%以下[R2] ※H30 決算 : 6.5%)